

令和5年 第4回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和5年4月28日（金） 14時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員、荒木委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子次長補佐、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 中村 尚広 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和5年 第3回定例教育委員会（3/28）
- 7 教育長報告
- 8 専決報告 報告第1号 佐々町教育委員会学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定について
報告第2号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について
- 9 案 件 議案第12号 学校運営協議会委員の委嘱について
議案第13号 令和5年度佐々町社会教育計画について
- 10 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (2) 令和5年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会等について
 - (3) 令和5年度「人事異動」「教育行政」に関する要望への回答について
 - (4) 教科書採択について
 - (5) 中学校体育大会・小学校運動会について
 - (6) 3校共同研究会実践記録集について
 - (7) 学校要覧について
 - (8) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーについて
 - (9) 名義後援について
 - (10) 準要保護の4月認定について
 - (11) 行事関係報告について
 - (12) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和5年第4回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。中村 尚広 委員をお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和5年3回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明) (2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○佐々町の教育方針 教育振興基本計画は変わっていませんので、前年のとおりというところで資料を渡したところです。 ○校長として 信頼される校長になってほしいということを話をしたところです。 ○本年度やるべきこと（学校関係） ◆通常の教育活動にもどす 佐々町は開かれた学校、地域の人材をたくさんとり入れているという特徴がありましたので、そのあたりの再開をお願いしたのですが、当時の状況を知っている管理職がおりませんので、地域の方は覚えておられるから、いろいろ聞きながら、急には難しいだろうけれど、徐々に再開をさせてほしいと話をしたところです。また、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類になるということで、その対応等については今後検討していかなければいけないという話をしたところです。

◆教育の不易をしっかりと

教育の不易である、学力、体力、心というのは、教育が始まったときから変わらない目標です。

学力向上への取組については、いろんな校内の研究等が進めていかれますけれど、共通する課題、例えば対話の場面をつくろうとか、伝え合いの場面をつくろうとか、そういう共通の課題を持って研究を進めてほしいと話をしたところでした。

また、体力向上については、やっぱり柔軟性に課題があるというのはずっと指摘されていて、なかなか改善できないところですけど、課題を明確にして取り組んでほしいということをお話したところでした。

さらに、心の教育の充実については、もう一度、佐々子3か条を確認して、子どもたちに折あるごとに触れてほしい、「うそをつかない」、「ひきょうなことをしない」というような3か条ですから、一番基本になるところだと思っています。

◆生徒指導の充実

事故の未然防止ということで繰り返しの指導をやってほしいと話をしたところでした、特に小学校1年生です。当然、発達段階的に1年生はいろいろなことに興味を持って、ぼんと飛び出したりするわけで、1年生には、危険から命を守るための小さな冊子が配られます。「知らない人について行っては駄目」だとか、「飛び出ししては駄目」だとか、そういった危険な行為等についての冊子が配られます。それを一回指導したからではなくて、年間を通じて何回も話をするようにという話をしたところでした。

また、いじめへの適切な対応ということで、これは何回も言っているところですけど、早期の対応ということです。それと、保護者との関係、この辺りをきちんと捉まえながら対応してほしいということで話をしたところでした。

さらに、不登校への適切な対応ということで、増えてきているという現実の中から、何らかの具体策、例えばスクリーニングの手法を用いるとかということで、担任任せにせず対応をということで話をしたところでした。

不祥事の根絶ということで、体罰とか不祥事というのは内々ということでは終わらないということを十分自覚して、教職員の自覚を促してほしいと話をしたところでした。

◆教職員の指導

トラブルへの適切な対応、報告・連絡・相談の徹底と同時に、話し方等についても十分気をつけるようにという話をしたところでした。

また、働き方改革についてはなかなか難しいところもあるわけですけど、特定の人がいつもオーバーしているというのは、これはやはり何か原因があるのではないかと、仕事の量が多いのか、それとも仕事のやり方がまずいのか、その辺りを気にかけてほしい、それから教頭を早く帰す努力をしてほしいと話をしたところでした。

◆課題

中学校部活動の地域移行、小学校教科書の採択、少子化対策、こども家庭庁の新設、新型コロナウイルス感染症の対応等が今年度の課題になってくるのではないかと話をしたところでした。

新型コロナウイルス感染症については、厚労省から通知が出ておりましたけれ

ど、学校行事に人数制限がなくなり、通常の形ということになります。その辺りを踏まえながらやってほしいと話をしたところです。

○新型コロナウイルス感染症対応

2月24日から昨日までは新型コロナウイルス感染症に関する感染者、濃厚接触者はいませんでした。今日、小学校の5年生で1名濃厚接触者が出たということです。お兄さんが高校生で、そちらが先に感染したということですが2月24日から2か月近くなかったですが、やっぱりゼロではないということです。

○小学校教科書採択

各社ともQRコードを使ってインターネットで画像資料が取れるような工夫がなされています。採択のときにそのQRコードを全部見るというのは非常に難しいですが、そのような工夫がなされた教科書が出てくるだろうと話をしたところです。

新聞記事に大日本図書贈収賄で罰金刑ということになっていますが、これは教科書会社が当時の校長を接待したということです。それが大日本図書から支出されていたということで、組織ぐるみという認定がされて、大日本図書は来年度の中学校教科書の発行会社から除外されました。大日本図書は、長崎県では中学校理科がでの採択が非常に多くあります。かなりの会社的な痛手になるだろうと思っています。

○児童ポルノ

児童ポルノ事件で摘発された44%が10代ということが新聞記事に載っていました。高校生等が安易に裸の自撮り画像を投稿して摘発されるケースが多いということです。脅されたり、だまされたりという背景があるかもしれませんけれど、「恥ずかしいことは駄目だよ」という指導を小学校の低学年の頃からしっかりしておく必要があるということ話をしたところです。

それと同時に、SNSの怖さについては、道徳での学習とか講演会とかやっていますが、さらに指導し、十分やってほしいということ話をしたところです。

○不適切指導

「指導死」という公式の言葉はないわけですが、文科省が自殺の背景に教職員による体罰や不適切な指導があるのでないかということで、選択肢を増やしています。学業の不審とか、先ほどあった進路の悩みとか、そういう選択肢があったわけですが、それに追加されたということです。大声でどなる、物をたたくといった威圧的行為は許されないということを指導してほしいと話をしたところです。

○中高生の事件

これもショッキングなニュースではありましたが、中学校で同級生を切りつけたということで、新聞記事に載っていました。誰でもよかったとか、人を殺

したいとか、何かかっとしたときに思うことはあるかもしれないけれど、具体的な行動に出るといのは、やっぱり異常な心理だろうと思います。こういったことについても、教育だけではなくて、スクールカウンセラーから専門家へとつないでいく必要があるという話をしたところです。

○特別支援教育

小学校に医療的ケア児が入学しましたが、今のところ順調に無理なく学校に馴染みつつあるようです。

また、文科省が、授業時数の半分を特別支援学級で対応をするようにということで通知が来ておりました。佐々町は大体そういう指導をしているわけですが、やはり交流学級の中で過ごすことも大切だし、その子に合った個別の指導も大切だと思っています。

また、通級指導が最多の18万3,880人ということ記事に載っておりましたが、やはり通級指導により安定する子もいる、そういう効果もあるようです。

強度行動障害という記事が載っておりました。過度に自傷行為をしたり他傷行為をする、何かのきっかけでかっとなすとか、発作的にそういう行動に出るような障害、自閉症や知的障害と兼ねているケースが多いということですが、確かにそうではないかと思われることもございます。このことについても今後気がけていかなければならないと話をしたところです。

さらに、特別支援学級でいじめということで、佐世保市の対応が遅く男児転校という記事が載っていましたが、実状は分かりませんが、強度行動障害の子がいたとすれば、その子が突然棒を振り回したりするかもしれません。同じ特別支援学級の中にいた子がそれを見て怖いと思った、また、棒が当たったとか、そういうこともあり得るのかもしれない。個々の特性に応じた指導が必要だと話をしました。

○3月定例町議会質問事項

3月定例議会の質問事項については先日校長に話をしたところです。

【気になっていること】

○政府の少子化対策

6月ぐらいには骨太の方針が出るのかということで、注目しておく必要があるだろうと思っています。

○女性の管理職登用

小学校女性管理職の登用割合が45位ということで、優秀な女性が多いのですが、管理職の立場になると非常に少ない状況です。当然、育児とか家事とか、そちら側がどうしてもということがありますが、そのあたりの夫の関わり方等々も含めて今後考えていく必要があると思っています。

私からは以上です。このことについて何か質問はございませんでしょうか。

教育委員	<p>給食無償化がどうしても気になっていて、今度の新しい佐世保市長も、もう一人の市長になろうとした候補者も、やっぱり無償化を訴えられていましたが、全部ではなく中学校のみとかそういうことを訴えられていて、この前の教育長の話によると、予算の財源がないとできないということなので、要はその部分がこの記事に書かれてあるということですよ。国からもしお金がいただくことができれば、無償化が実現できるかもということでした。政府の少子化対策の骨太というところは多分この給食の無償化だと思いますので、その確認でした。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>仰せのとおりだと思います。ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>8 専決報告</p> <p>報告第1号 佐々町教育委員会学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱について</p> <p>当該要綱につきましては、学校の健康診断等の日程を考えると年度当初での施行が必要なため、教育長専決で3月31日に告示しております。第1条の目的ということで、学校保健法に基づく取扱いの記載をしています。第2条に学校医の身分、第3条に職務ということで記載をしております第3項にその賠償責任について記載しています。第4条が任用ということで学校医等の条件を、第5条に任期ということで、任期を1年、ただし、再任を妨げないとしております。第6条に報酬及び費用弁償、第7条に公務災害補償、第8条に補則を記載しております。附則、この要綱は令和5年4月1日から施行する。以上です。</p>
教育長	<p>ただいま説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>これは、歯科医師と薬剤師と医師の学校医ということですけど、今タブレットも配られていることですので、眼科医の関わり方とかは、今どのような形で行われているのでしょうか。</p>
教育長	<p>眼科医も学校医等には含まれると思います。眼科医については、報酬は北松医師会に委嘱する形を取って、北松医師会に入れて眼科医に行くというような形になっています。眼科医の先生についてもこの適用の範疇ということで考えています。</p>
教育委員	<p>分かりました。ということは、目の検査も十分されているということですかね。</p>
教育長	<p>全学年ではなかったと思います。</p>

教育委員	子どもたちの成長過程でタブレットを与えることに対しての目の影響とかはどのようなかなと思いますがいかがでしょうか。
教育長	何時間以上だと障害があるというのは、なかなか科学的に実証されていませんけど、使用制限をかけてはいます。少し長くしてほしいという要求もありましたけれど、やはり影響が皆無ではないと思いますけれど、過度にやらなければ大丈夫ではないかとは思ってはいるのですが非常に難しいですね。
教育委員	そうですね。今の話によると、タブレットを使ったら目の影響がある可能性があるということであれば、眼科医の関わり方はもうちょっと密にしないといけないと思うのですが。
教育長	このことについては、眼科医と話をしてみても対応を考えていきたいと思います。
教育委員	ぜひその辺も検討よろしくをお願いします。
教育委員	一般的に目のドクターが、20分間スマホを見たら20秒間20フィート先を見なさいという「20—20—20ルール」というのをよく言われまして、20フィートというのがアメリカからどうも入ってきたみたいで、6メートルぐらい先を20秒間、でも20分またスマホを見なさいと言ったら授業中2回ぐらいそれをやらないといけないということです。スマホ内斜視になって、斜視になるというのが一番怖いので、そこをちょっと気をつけてくださいということと、あと、スマホ老眼といって、ずっと一点を見て、ぱっと別のところを見たときにぼーっとするという、その2つが子どもたちのタブレット使用において注意すべきこととされています。
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いずれにしろ、眼科の先生とお話をして、適切な指導について何か資料があれば、学校にも配りながら指導するようにしたいと思います。ありがとうございました。ほかはございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>報告第2号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について</p> <p>改正の内容につきましては、中学校の新入学児童生徒学用品費について現行6万円を6万3,000円としております。国の要綱改正に伴い改正を行っているところでございます。附則、この要綱は令和5年4月3日から施行し、令和5年4月1日から適用する。以上です。</p>
教育長	ほかはございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。

	<p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>9 案 件</p> <p>議案第12号 学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>佐々町学校運営協議会規則第8条第1項の規定に基づきまして委員の任命を行っているところでございます。</p> <p>佐々小学校に2名、口石小学校が2名、佐々中学校が3名の変更があります。詳細は資料のとおりとなっております。以上です。</p>
教育長	<p>それでは、議案第12号については、ご承認いただいたということでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第13号 令和5年度佐々町社会教育計画について</p> <p>それでは、私のほうから、主な点だけ説明させていただきます。</p> <p>最初のページに昨年と同様ですが、佐々町の教育方針ということで載せさせていただいております。次に佐々町教育委員会行政の機構と社会教育班の事務分掌を記載させていただいております。</p> <p>令和5年度の社会教育関係の事業の計画表でございますけれども、まず、明生大学、一般男女の講座ということで、これを5月から2月、年間10回の予定をさせていただいております。さざんか教室の女性講座、これも5月から2月、開催が年間10回の予定をさせていただいております。あひる学級、未就学児を持つ親の講座ということで、これは5月から12月の年8回を予定させていただいております。公民館としては、これら3事業の学級と教室を予定させていただいております。佐々っ子応援団の地域ぐるみの見守り活動ということで、これは課業期間中毎日、佐々っ子応援団として車で巡回をさせていただいております。少年の主張佐々大会ということで、これは6月24日に予定をさせていただいております。公民館講座、これが5月から1月の予定をさせていただいております。図書館こどもまつり、これが5連休の最終日、5月7日に実施を予定させていただいております。</p> <p>次に社会体育の事業計画表でございます。6月の佐々町ナイターソフトボールリーグ戦、これはソフトボールの体協が主催でございますが、一応6月から9月の3か月間リーグ戦の予定をさせていただいております。サンビレッジにて開会式を、6月6日に予定させていただいております。千本公園のプール開き、これは夏休み期間中でございますが、7月21日から8月27日まで、千本公園のプールで今年も予定をいたしております。町民運動会と行事名が書いておりますけれども、この分については、ソフトボールと各年ごとに実施をしております、今年度につきましては町民運動会、9月24日、佐々中のグラウンドで予定をさせていただいております。それから資料として、先ほどの明生大学、さざんか教室、あひる学級の詳細と、公民館講座の実施要項を添付させていただいております。また、佐々町図書館の年間行事を添付させていただいております。さらに、資料として</p>

<p>教育長</p>	<p>5年度の年間の行事予定表を添付させていただいております。 なお、先ほどの講座の受講生の募集のチラシを、明生大学と、さざんか教室、あひる学級をカラー刷りで添付をさせていただいております。 別紙に佐々子応援団の広報ということで、令和4年度版を添付をさせていただいております。各世帯に配付、また、小中学校にも配付をさせていただいております。 以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>今、事務局から、社会教育計画について提案がございましたけれど、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>10 報告事項</p> <p>(1)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>(2)令和5年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会等について (資料により説明)</p>
<p>教育長 教育委員</p>	<p>(3)令和5年度「人事異動」「教育行政」に関する要望への回答について (資料により説明)</p> <p>栄養教諭及び学校栄養職員についてなんですけど、給食センターが民間委託された場合も、同じような負担が出てくるんですか。民間にも栄養士とかつくと思うのですが。</p>
<p>教育長</p>	<p>民間委託の契約内容だと思いますが、調理の部分だけを委託するというのが普通ではないかと思います。献立など栄養教諭がつくるという形だろうと思います。完全委託というのは、あまり聞いたことがないですね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>そうなんですか。管理栄養士がそこにいたりとか、そういうのはないのですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>私が事例を知らないからかもしれませんけれど。</p>
<p>教育委員</p>	<p>私が前、病院の給食委託業者にいたときは、管理栄養士が数名いて、そこで献立考えて、調理人が別にいるという形ではあったんですけどね。</p>
<p>教育長</p>	<p>ちょっと私が知らないだけかもしれませんが、アレルギー対応等々を考えたときに、結局そこまでの委託ができるのかどうかですね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>私の経験上、そこもやっぱり病院でしたので、アレルギー対応とか等、米の「軟</p>

	<p>らかい」、「硬い」の区分けはされてきました。その辺が負担が軽減されるのであれば、その辺も考えた方がいいのかなと思うのですが。</p>
教育長	<p>現行の給食センターの構想では、栄養教諭については県費職員という構想で進めていました。要は県から予算がつくからです。</p> <p>ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>(4)教科書採択について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>デジタル教科書は、今どういうふうになっているんですか。教えていただければ助かります。</p>
事務局	<p>今、もう既に英語と数学は入っており使っていると思います。</p>
教育委員	<p>使ってみてどういう状況なんでしょうか</p>
事務局	<p>感想は聞いていませんけど、使いやすいと思います。先ほど言ったQRコードとか、それからリンクしているドリルとか、そういうところに入れますので、自由に使えると思います。</p>
教育委員	<p>本自体が全くないということなんですかね。</p>
事務局	<p>いや、本にQRコードがありますので、そこに読み込めば、タブレットに出てくるようになっています。</p>
教育委員	<p>そうなんですね。</p>
事務局	<p>基本的に、教科書を電子媒体にしたというのがデジタル教科書なんです。何が便利かといったら、例えば、国語の授業で、一番感動したところに線を引きなさいと言って、線を引ける。タブレットの中です。それをお互いに交換し合える。「●●君はここなんだ」「■■さんはここなんだ」そういった使い勝手のよさがあるということです。数学の場合も問題の中、例えば、図形の場合であったら、書き込みができるということです。QRコード自体は、今回の教科書はかなり多いと思います。今の教科書も結構ありはするのですが、もうこれはタブレットで読み込んでということになりますので、基本的に紙媒体の教科書は使いながら、デジタル教科書を使っているという状況だと思います。本当に進んでくればデジタル教科書だけになるかもしれませんが、今はそこまではいっていないと思います。やはり紙媒体の良さというのは、めくりが早いということですね。元に戻るとか、比較がしやすいということですね。</p>
教育委員	<p>そうなんですか。デジタル教科書というのはもう本自体がなくて、全部タブレッ</p>

	<p>トの中に入っているのかなと思ったら違うんですね。本があって、タブレットの中にもあるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。両方あるということです。</p>
教育委員	<p>勘違いしていました。すいません。</p>
教育委員	<p>清峰高校の評議員をしていたときに、高校生の本はもうほとんどQRコードがついていて、携帯でも読み込めて、英会話とか全部そこにどんどん出てくるから、たくさん勉強したいと思う人はどれだけでもできるような、また、地理についても深く情景が映し出されてきて、すごい便利だなと思いましたね。だからそういった部分では、デジタルと紙媒体を併用するとは思いますが、小・中学校にもQRコードが入ってくるんだなと思いながら聞きました。以上です。</p>
教育長	<p>確かにQRコードの場合は、英語は特に効果的だと思います。それから、私、最初はやっぱり理科とか社会とか思っていたけれど、国語なんかも結構効果的だと思います。</p> <p>今回、続々と新教科書が送られてきていますけれど、QRコードが非常に多いので、実際幾つか事前に持ってきて、試されてみてもいいかもしれません。当然タブレットでも入れます。</p>
事務局	<p>今度の学校訪問のときには、教科書のQRコードを使った授業をリクエストしたいと思っています。</p>
事務局	<p>(5) 中学校体育大会・小学校運動会について (口頭により説明)</p>
事務局	<p>(6) 3校共同研究会実践記録集について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(7) 学校要覧について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(8) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーについて (資料により説明)</p>
事務局	<p>(9) 名義後援について 2件分について報告</p>
事務局	<p>(10) 準要保護の4月認定について</p>

事務局	<p>令和5年度4月認定分11件分について報告</p> <p>(11) 行事関係報告について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(12) その他 特になし</p> <p style="text-align: right;">(16時24分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>令和5年4月28日</p> <p>教育長 黒川 雅彦</p> <p>委員 中村 尚広</p>